

神奈川県災害廃棄物処理計画の概要（2024（令和6）年3月改正）

【計画改定の趣旨】

2018（平成30）年3月に改定された国の「災害廃棄物対策指針」及び2023（令和5年）4月に策定された国の「災害廃棄物処理計画策定・点検ガイドライン」等を反映させる必要があり、2024（令和6）年3月に改定した。

【計画の位置付け】

- ① 廃棄物処理法の基本方針に基づく計画
- ② 「神奈川県循環型社会づくり計画」及び「神奈川県地域防災計画」の災害廃棄物処理に関する計画

第1章 基本的事項

【計画の基本的な考え方】

市町村が災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するために必要な県の役割等を定める

【処理の役割分担】

県：支援体制の整備、関係機関との調整、
災害廃棄物の処理（事務委託を受けた場合）

市町村：災害廃棄物の処理

【処理の基本方針】

- ・ 計画的な処理
- ・ リサイクル、減量化の推進
- ・ 生活環境の保全
- ・ 関係機関との連携

【災害廃棄物の県内想定発生量】

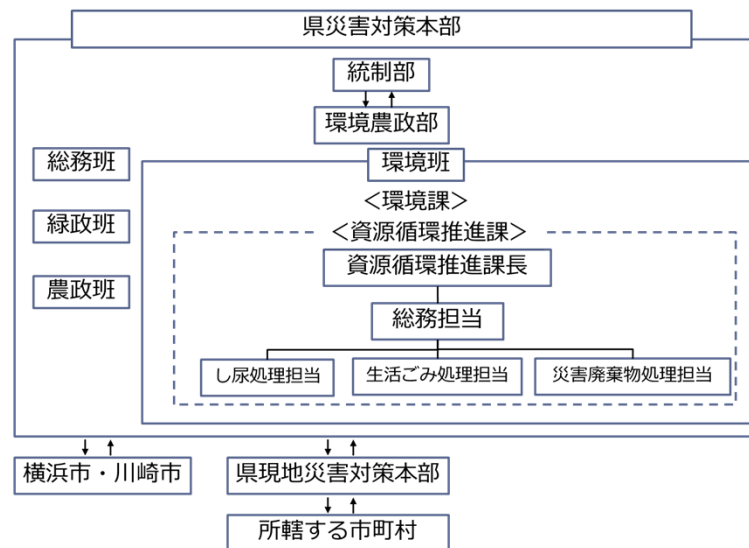
対象地震	災害廃棄物発生量※
都心南部直下地震	2,145万t
神奈川県西部地震	154万t
南海トラフ巨大地震	183万t
大正型関東地震	9,450万t

※津波堆積物を除く

【災害廃棄物の処理体制】

市町村は原則として広域ブロックを中心に処理を実施

【県の組織体制】 ※災対本部が設置された場合



【災害廃棄物処理計画と災害廃棄物処理実行計画】

発災時に本計画をもとに災害廃棄物処理実行計画を策定

○災害における災害廃棄物処理実行計画

【他都道府県への協力・支援】

職員の派遣を検討するとともに、市町村等と協力・支援の調整を行う

神奈川県災害廃棄物処理計画の概要（2024（令和6）年3月改正）

第2章 平時の備え

【協力体制の構築】

- ・ 県内市町村における相互援助体制の構築
- ・ 民間事業者団体等との連携
- ・ 県域を越えた広域的な処理体制の構築

【市町村に対する技術的支援】

- ・ 市町村の災害廃棄物処理計画策定・改定への支援
- ・ 廃棄物処理施設等の情報の共有
- ・ 仮置場候補地の確保への支援

【職員の教育訓練】

- ・ 講習会・研修会の開催
- ・ 訓練の実施

【一般廃棄物処理施設の耐震化等への支援】

- ・ 施設の耐震化
- ・ 事業継続計画（BCP）の策定
- ・ 施設の補修体制の整備
- ・ 備蓄資機材の確保

【住民等への事前周知】

- ・ 住民や事業者に対する平時からの周知
- ・ 災害時を想定した広報の準備

【平時の備えの点検】

- ・ 市町村の災害廃棄物処理計画の策定状況・仮置場候補地の選定状況等の把握
- ・ 県実施の研修会や訓練の効果の検証

第3章 発災時の対応

発災後の時期や県及び市町村の役割分担に応じて、災害廃棄物の処理に関する必要な業務を行う

【事前対応】（災害発生懸念時）

- ・ 組織体制の確認
- ・ 市町村への助言、情報提供
- ・ 関係事業者団体への情報提供
- ・ 県民等への呼びかけ

【初動対応】（発災後数日間）

- ・ 仮設トイレの設置
- ・ し尿の収集・処理
- ・ 生活ごみの収集・処理

【応急対応】（発災後3か月程度）

- ・ 災害廃棄物発生量等の推計
- ・ 仮置場の設置
- ・ 災害廃棄物処理実行計画の策定
- ・ 災害廃棄物の処理
- ・ 仮設処理施設の設置

【復旧・復興】（発災後3年程度）

- ・ 仮設トイレの撤去
- ・ 仮置場の復旧・返却
- ・ 仮設処理施設の解体・撤去